

建物滅失登記の必要書類（全て原本が必要です）

取り壊し業者から頂くもの

1. 取りこわし証明書
2. 印鑑証明書 1通
3. 資格証明書又は会社の登記簿謄本 1通

土地家屋調査士事務所で（当方）用意するもの

4. 委任状 （お客様のご実印の押印が必要です）

お客様にご用意いただくもの

5. 印鑑証明書 1通

※ 他に書類が必要な場合もございます。

印鑑証明書（現住所）と登記簿上の住所が異なる場合は、現住所までつながりのつく書類（前住所記載の住民票・戸籍の附票等）が必要となります。

登記・測量・高妻事務所  
調布市国領町8-11-1  
TEL 042-483-0913